保育所の入所手続きはこんなに

申請受付は 1月16日～30日

来春四月からお子さんを保育所へ入所させたい方は、次の日程により各保育所で面接して申請を受付けます。ただし大篠保育所は大篠公民館で受付けをします。

保育所に入所ができるお子さんは、原則として、お母さんが昼間家事以外の仕事をしている家庭やお母さんのいない家庭などで、家でお母さんにかわってお子さんを保育する方がいない家庭に限られます。

入所児童の家族構成については、五十七年一月一日現在住民票が同一の場合は同一世帯とみなします。

入所申請用紙は、五十七年一月五日より市役所福祉事務所または、最寄りの保育所に用意してあります。また、現在保育所に入所しているお子さんについては、保育所を通じて申請書をお渡しします。

大湊保育所では、五十七年度より一歳六ヵ月（五十五年四月三日～十月二日生まれ）に達している幼児の保育を試行します。また浜改田保育所でも、一歳（五十五年四月三日～五十六年四月二日生まれ）に達している幼児の保育を行います。なお、五十六年度に後免野田保育所で一歳六ヵ月児の保育を試行しましたが、施設などの関係で取りやめることになりましたので注意してください。

※面接時間は、午前9時30分より午後4時まで。ただし土曜日は正午までです。なお、正午から午後一時までは昼食のため休憩します。

【福祉事務所保育管理係】

保育所入所面接日程

日	曜	場所	時間
16	土	明見保育所	9：30～12：00
18	月	西部保育所	9：30～4：00
19	火	里、菩岡保育園	〃
20	水	大篠公民館	〃
21	木	大湊、岩村保育所	〃
22	金	久礼田、稲生保育所	〃
25	月	国府、浜改田保育園	〃
26	火	東部、十市保育所	〃
27	水	あけぼの保育所	〃
28	木	岡豊保育所	〃
29	金	後免野田保育所	〃
30	土	市役所1階福祉事務所	9：30～12：00

幼稚園児募集

申し込みは1月11日～30日

昭和五十七年度の市立幼稚園（瓶岩・白木谷）の園児を募集します。入園希望者は、来年一月十一日から一月三十日までにそれぞれの園に申込んでください。

対象者は五歳児、四歳児で選考して許可します。三歳児については余裕があった場合のみです。

○五歳児……昭和五十一年四月二日から昭和五十二年四月一日までに生まれた幼児。

○四歳児……昭和五十二年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた幼児。

○三歳児……昭和五十三年四月二日から昭和五十四年四月一日までに生まれた幼児。

申請用紙の請求やくわしいことのおたずねは、各幼稚園または教育委員会（内線313）までどうぞ。

◇瓶岩幼稚園☎②1212
◇白木谷幼稚園☎②1525
【教育委員会学校教育係】

年末は「し尿のくみ取り」が多く混雑しますので、早目に連絡してください。

同和問題についての講演会と弁論大会

講師：山本　登氏
（大阪市立大学教授）
日時：12月9日（水）
場所：県庁正庁ホール
問い合せ先：県企画部同和対策課

国民健康保険シリーズ⑨

「老人保健法案」について

老人保健法案では、老人の方にも健康に対する自覚をもっていただき、適切な受診をお願いする趣旨から、医療機関ごとに外来の場合一ヵ月あたり四百円、入院の場合一日あたり三百円（ただし二ヵ月まで）を負担していただくことにしています。

実際に老人の医療に要する費用は、全国平均で七十歳以上の老人で年間一人当り約三十一万円（南国市四十五万円）かかっており、今後増大する老人医療費を国民みんなが公平に負担するという考え方にたって、この法案をご理解いただきたいと思います。

つまり、老人保健法案は、高齢化社会の到来にそなえ、国民の自助と連帯の精神に立って、健康な老人づくりをめざそうとするものであり、今政府は、昭和五十七年十月から事業を開始するよう国会にはかり、各自治体でも準備しています。

医療費の伸びによる支出増により、国保財政はすでに赤字となり借入金によって運営されています。

このような状況下で、保険税に依存する確率は大きいものがあり、この厳しい財政下に円滑な国保運営を図るため、納税について格別なご協力をお願いします。

国民健康保険税（四期分）の納期間は、十二月二十五日（金）です。

国保について知りたいことやご意見は、お気軽に市民課国保係☎③2111内線135）までどうぞ。

【市民課国保係】

老人保健法案では、七十歳以上の老人の医療費については、国民みんなで出し合い、公平に負担するという考え方にたって、その費用をまかなうことにしています。

国が老人医療費の二〇％、県と市町村が各五％を負担し、残りの七〇％は医療費各制度の保険者が持ち寄る仕組みとなっています。

なお、国は政管健保、日雇健保、国民健康保険の拠出分については、従来通りその一部を補助することとしていますので、全体としての国の負担は四〇％以上にもなります。

保険制度からの拠出分については、それぞれの保険に属している老人に、実際にかかった医療費の額と、その保険者の加入者（被保険者と被扶養者）の総数の両方の要素を基準として、各保険者に案分します。

この結果、老人の加入者の少ない組合健保などの被用者保険の負担は、これまでより少し重くなりますが、老人の加入者の多い国民健康保険の負担は軽くなり、現在の負担の不均衡が是正されることになります。

なお、各保険者は、これまでどおり被保険者および事業主が納めた保険税の中から一部を老人保険のために拠出することになります。

昭和四十八年以来、老人の医療費は原則として無料となり、老人が安心して医療を受けられるようになりましたが、反面、無料であることの弊害も指摘されてきました。

自作VTR、スライド 8ミリ映画コンテスト

南国市視聴覚ライブラリーでは、開設十周年を記念して視聴覚教育の一層の充実を図ろうと、自作映画などのコンテストを開きます。みなさん、ふるってご参加を！

◪作品の種類
(1)VTRの部
(2)スライドの部
(3)8ミリ映画の部

◪資格・南国市内の公立学校、幼稚園、保育所、各種団体ならびに南国市内に居住する方、または南国市内に通勤、通学する方。

◪応募点数・各部門ごと二点まで

◪受付け期間
昭和57年1月25日(月)から1月28日(木)午前9時から午後4時まで。

※提出先とくわしいことのおたずねは、市役所視聴覚ライブラリー（☎③2111内線509）までどうぞ。

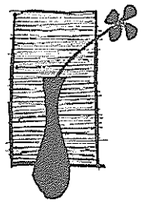

市民憲章

わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。

☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。
☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。
☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。